

令和5年度 第4回

鳩 山 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年9月28日 開会

令和5年9月28日 閉会

鳩山町教育委員会

令和5年度第4回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和5年9月28日(木) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会 : 令和5年9月28日(木) 午後1時30分 教育長職務代理者 小峰 洋
閉 会 : 令和5年9月28日(木) 午後2時53分 教育長職務代理者 小峰 洋

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	欠席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	出席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹兼指導主事	根岸 義典
同	柳澤 拓也
教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
鳩山幼稚園教務・指導担当主幹	坂元 正太

5 書 記 教育委員会事務局長 島野 紀美夫

令和5年度第4回鳩山町教育委員会議事日程

令和5年9月28日(木)
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

議案第6号 令和6年度当初教職員人事異動の方針の制定について
議案第7号 鳩山町立鳩山幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程について

10月の候補 [令和4年度の議題：無]

25日(水)13時30分～、31日(月)15時00分～

11月の候補 [令和4年度の議題：準要保護児童生徒の認定(追加)]

20日(月)13時30分～、22日(水)13時30分～、
27日(月)13時30分～

閉 会

◎ 開会の宣告（午後1時30分）

○小峰教育長職務代理者

- ・ただいまから、令和5年度第4回鳩山町教育委員会を開会する。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和5年7月26日に開催した令和5年度第3回教育委員会会議録の原案を委員の皆様へ郵送させていただきました。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

○小峰教育長職務代理者

- ・P6の宮崎教育長の発言の最後の「・また、日が浅くなる」について、そのような言い方もあるかもしれないが、「・また日が短くなる」に改めた方が自然ではないか。

○島野事務局長

- ・修正する。

(全委員署名)

◎ 日程第2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第2、教育長の報告について、本日、宮崎教育長不在のため、島野事務局長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、私から2点報告させていただく。
- ・1点目は、「令和5年度 全国及び埼玉県学力学習状況調査の結果について」である。

- ・今年度は、4月18日（火）に全国、5月11日（木）に県の学力学習状況調査が行われた。
 - ・調査目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、学校の取組の成果、課題を検証し先生方の授業改善等に役立てるものとなっている。
 - ・全国調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生で、小学校では、国語、算数、中学校では国語、数学、英語について実施された。
 - ・県調査の対象は、小学校4年生から中学校3年生で、小学校4年生から6年生では国語と算数、中学校1年生では国語と数学、中学校2年生、3年生では国語と数学に加え英語が実施された。
 - ・また、今年度も町の単独事業で小学校2年生と4年生を対象に知能検査を、小学校2年生と3年生を対象に学力検査を、中学校2年生と3年生で業者テストを実施しましたので、その結果を合わせて報告する。
-
- ・はじめに、全国学力学習状況調査の結果ですが、【資料1】の「1.教科別結果概要の表」をご覧ください。
 - ・小学校では、町内の平均正答率は国語、算数とも全国平均に届いていませんが、教科によっては、全国、県平均をおよそ10ポイント上回っている学校もあり、学校間で差が大きいという現状がある。
 - ・中学校では、国語、数学、英語ともに県平均を下回っておりますが、【資料2】の1ページの「下の表」県の中学校の調査結果では、平均正答率は劣るものの、2ページの「右の表」では、学力を伸ばした生徒の割合が県平均を上回っている教科が多く、少しずつ学力が定着してきていることが伺える。
 - ・また、全国調査では、学力とは別に、児童生徒の日常生活と学力との関連を観るための調査も行っており、その結果、「小、中学校ともに読書にかける時間が全国平均に比べ、短いこと」及び「家庭学習にかける時間も十分でないこと」がわかり、授業改善と並行して家庭学習の定着が課題となっている。
-
- ・次に、県調査の結果ですが、【資料2】の2ページの「左の表」をご覧ください。
 - ・黄色の着色箇所が、県平均を上回ったものを表しているが、小学校で、特に学力を伸ばした児童の割合が高い学年は、亀井小学校6年生で、国語で100%と、学びの成果が顕著に表れている。
 - ・また、「右の表」の中学校では、先ほど申し上げたが、2年生の国語と、3年生の国語、数学で学力を伸ばした生徒の割合が県平均より高くなっている。
-
- ・続いて、4ページから6ページは、小学校のみで行われた知能検査、学力検査の結果である。
 - ・4ページと5ページは、小学校2年生、4年生を対象に行った「知能検査」の結果であり、一般的な知能標準得点の分布と鳩山町の分布が示されている。
 - ・6ページをご覧ください。こちらは、小学校2年生、3年生を対象に行った「学力検査」であるが、集計表をご覧くださいと、国語、算数ともに小学校2年生、3年生の段階で、学校間で学習の定着に大きな差がみられる。
 - ・特に、学習の基本である読み書きに課題が見られるので、低学年からの読書活動の工夫、推進が必要であると思われる。
 - ・次に、7ページ、8ページは、中学校2年生、3年生を対象に行った「業者テスト」の結果である。個人の結果については、生徒、保護者にお知らせし、今後の学習に役立てるよう指導している。

- ・次に、2点目は、「令和5年第3回9月定例会について」である。
 - ・【資料3-1】をご覧いただきたい。今回の定例会は、9月5日から15日までの11日間にわたり開催された。
 - ・提出案件については、【資料3-2】をご覧いただきたい。
 - ・議案16件と報告4件で、いずれも原案のとおり可決・承認された。
 - ・教育委員会に関係する案件は、議案第40号「令和4年度鳩山町一般会計歳入歳出決算認定について」、議案第48号「令和5年度鳩山町一般会計補正予算（第4号）の議定について」、及び議案第54号の「教育委員会委員の任命について」の3議案であった。
 - ・また、最後の報告第5号「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価の報告について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会に報告した。
-
- ・続いて、一般質問については、【資料3-3】の通告書のとおり、11人の議員から通告があり、教育行政に関する質問は、6人であった。
 - ・はじめに、1ページから2ページの【質問順序】3番の大賀広史議員からの「1. 教育行政と子育て支援」の「(2) 放課後子ども教室の実施状況と今後について」、「(3) 小中学校における熱中症の発生状況と対策は」、「(4) 国指定史跡となった南比企窯跡群の特別展と今後の展開を伺う」、
 - ・続いて、【質問順序】4番の森利夫議員から「3. 多世代活動交流センターについて」、
 - ・2ページから3ページの【質問順序】5番の根岸富一郎議員の「2. 鳩山町立幼稚園の給食について」、3ページから4ページの【質問順序】6番の中山明美議員の「3. GIGAスクール構想のさらなる活用を」、5ページ、【質問順序】9番の小鷹房義議員から「1. 鳩山町の史跡、十郎横穴墓群について」、同じく、5ページ、【質問順序】10番の日坂和久議員から「1. 来訪者を増加させるための町の呼び物について」の「(1) 窯跡群の活用には、農村公園のあり方の見直しが必要と考えるがいかがか」については、私が答弁している。
 - ・また、日坂和久議員「2. 生活しやすい環境の確保について」の「(3) 小中学校のいじめ防止対策について伺う」並びに再質問については、宮崎教育長が答弁している。
-
- ・次に、議案第40号の令和4年度の一般会計決算であるが、【資料3-4】の3ページ、「1 決算の状況」の「対前年度予算現額・決算額比較表」をご覧いただきたい。
 - ・一般会計の決算額は、歳入総額63億8,635万5,450円、前年度に比べ1億1,552万8,799円多く、1.8%の増、予算現額に対する執行率は、97%、調定額に対する収納率は99.4%でした。
 - ・また、歳出については、歳出総額59億970万5,170円、前年度に比べ7,126万8,231円少なく、1.2%の減、予算現額に対する執行率は、89.7%でした。
 - ・その結果、歳入歳出差引残額は、4億7,665万280円という決算状況となった。
-
- ・教育費については、9ページの「対前年度 支出済額 比較表」をご覧いただきたい。
 - ・令和4年度の決算額は、支出済額4億7,520万1,566円、執行率は96.4%、前年度に比べ2,656万2,001円多く、5.9%の増となった。
 - ・これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「学校給食費免除事業」などの実施が増加要因である。
-
- ・次に、資料は、特に用意していないが、議案第48号の一般会計補正予算（第4号）の内容につ

いて、簡単にご説明させていただく。

- ・先ず、歳入においては、「GIGA スクール運営支援センター事業に要する経費に対して交付される国庫補助金を国の内示に伴い27万5千円増額補正をしている。
- ・また、歳出補正の主なものとしては、経年劣化により故障している多世代活動交流センター内の鳩山町シルバー人材センター交流サロンに設置されている空調機の更新工事費として、64万円の追加補正、及び学校給食を配食するために使用している「食缶」の経年劣化による「ひび割れ」に伴う入替経費として28万5千円の追加補正を行っている。
- ・続きまして、【資料3-5】は、9月定例会での町長の行政報告で、「南比企業跡国指定化イベント」の開催について、報告をしている。
- ・また、【資料3-6】は、9月定例会に報告した6月定例会以降の6月から8月までの教育委員会に対する「一般教育行政定期報告」になるので、後ほど、ご覧いただきたい。
- ・最後に、議案第54号の「教育委員会委員の任命について」は、小峰職務代理者の任期が令和5年9月30日で満了となるため、再任について上程したもので、議員全員の同意で承認されたので報告させていただく。
- ・小峰職務代理者におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。
- ・報告は以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・島野事務局長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○山口委員

- ・中学の学力が特に低い要因と、学校でどのように受け止めているか、校長会での反応を伺いたい。

○柳澤局長補佐

- ・点数だけ見るとかなり低いので、この結果を受けて10月20日の学力向上委員会等で今後の取り組みを検討することになるが、教員の指導力向上を進める必要があると考えている。

○小峰教育長職務代理者

- ・考えられる要因を伺いたい。

○柳澤局長補佐

- ・不登校の生徒は受験していないことから、授業を受けている生徒の学力を表している。
- ・よって、教員の指導力の表れのため、大きな課題と捉えている。

○山口委員

- ・P1は中学全学年の結果なのか。

○柳澤局長補佐

- ・中3生の結果である。

○山口委員

- ・中3生は数英で特に、かなり平均点を下回っているが、彼らが1年前に中2生時に受けたテストの結果はどうだったのか？

○柳澤局長補佐

- ・彼らが中2生だった昨年のこのテストの点も低かった。

○伊藤委員

- ・昨年の中3生の正答率よりも今年の中3生の正答率の方が低いのか。

○柳澤局長補佐

- ・問題が異なるため単純比較はできないが、今年の中3生の点数の方が低い。
- ・男子と女子とでも差がある。
- ・国数英の3教科だけでなく、理科社会でも厳しい状況だ。
- ・授業妨害する生徒もなく落ち着いて授業を受けている状況のため、身につかないまま、進んでいると思う。役立つ授業になるよう指導したい。

○小峰教育長職務代理者

- ・中2生は男の方が成績が良い。

○柳澤局長補佐

- ・中3生の結果は特徴的と思う。

○小峰教育長職務代理者

- ・数学は小学校からの積み重ねと思う。

○山口委員

- ・平均と10点以上の差がついており低すぎると思う。数学はほとんど理解していない状況と思う。

○柳澤局長補佐

- ・中学校へ入学する段階で個人間でも学校間でも学力差がある。
- ・小学生のうちここまで身に付けておくことを目指すなど、先生の心に火をつけてもらいたいと考えている。

○小峰教育長職務代理者

- ・亀井小学校のような小規模校では例えば、1学年の生徒10人のうち1名が特別支援学級に在籍し、その1名が受験しないと平均点が変わってしまうという状況がある。分母が少ないほど極端な結果になりやすいので念頭に置く必要がある。
- ・テストの結果には学校での学習だけでなく、家庭学習の影響も出ていると思うので、学校以外の部分でもお手伝いできるように考えていく必要があると感じた。

○柳澤局長補佐

- ・学力テストの結果は、1町1校の場合は学校名が特定され、風評被害の恐れがあるため、取り扱いは慎重にお願いしたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・国指定史跡に関する一般質問が多く議員からあったが、先日まで実施していた発掘調査は国指定史跡の関係なのか。

○島野事務局長

- ・駒沢大学との連携事業関係の調査だと思う

○山口委員

- ・国指定史跡の関係では、コストがかかるかもしれないが、できるだけ若い人に分かりやすいような表示をしていただくことを希望する。

○島野事務局長

- ・庁内検討委員会とそのプロジェクトチームを設置し、第一回会議を開催したところである。PRやイベントをどうするか、全庁横断的に検討し、方向性を出したいと考えている。

○山口委員

- ・旧松栄小、多世代活動交流センターの東側のフェンスに貼ってある表示が日に焼けて見えなくなっているので、国指定史跡の表示と交換することを提案する。

(質疑なし)

(2) その他

○小峰教育長職務代理者

- ・次に、(2) その他について事務局から何かあるか。

(なし)

◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第6号 令和6年度当初教職員人事異動の方針の制定について

- ・朗読：島野事務局長/説明：根岸局長補佐兼総務・学校教育担当主幹兼指導主事

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第6号 令和6年度当初教職員人事異動の方針の制定について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第6号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第6号を朗読)

- ・議案の内容説明については、局長補佐兼総務・学校教育担当主幹を兼務しております根岸指導主事からさせていただきます。

○根岸局長補佐

- ・議案第6号令和6年度当初教職員人事異動の方針の制定についてご説明申し上げます。
- ・議案資料をご覧ください。

市町村教職員の人事に関しては、市町村教育委員会で方針及び細部事項を定めることになっている。この市町村の方針及び細部事項に関しては、県教育委員会から示された、埼玉県教育委員会の方針ならびに細部事項に基づいて作成している。今年度も令和4年8月22日付けで県から市町村に通知があった。それを受け、作成したものが議案資料にあるものである。

まず、1の基本方針で、(1)から(8)までである。昨年度の当初人事方針との変更点はない。

(1)の「適材を適時に適所に配置する。」これこそが人事のすべてといっても過言ではないと考えている。

(3)は「各学校の教職員組織の充実と均衡化」となる。新採用教職員が増加しているが、年齢の不均衡は否めない。昨年度までも、年齢の均衡化を図るように人事異動に努めてきたが、令和6年度当初人事異動についても、そのような方向で進めていきたいと考えている。

(4)は、「長期的な展望に立って、計画的に異動を実施」となる。こちらについては、各校の学校長の方針や考え等も十分勘案しながら進めていく。

(5)では、「新規採用教職員」の配置とあるが、本町に新採用教職員が割り当てられた際は、教職員組織の均衡を勘案して、適切な配慮に努めていく。

(6)は、「再任用職員」とあるが、それらの教職員の配置については、適切な配置とその運用に努めていく。

(8)は、令和2年度当初人事から新たに記された。「障害のある教職員」とあるが、それらの教職員の配置については、適切な配置とその運用に努めていく。

次に、2の転任・転補についても、「各学校間の不均衡の是正」と「魅力ある学校づくり」につながるよう、基本方針の「適材を適時に適所に」という言葉どおり、必要な人材確保に努めていく。

また、新規採用後、早期に複数校を経験するように、一般的に経験人事と呼ばれる人事についても、細部事項にあるように、そのことを考えながら人事異動を進めていく。

同一校の勤務年数が長い方には、異動対象ということで基本的には、7年以上、どんなに長くても10年ということが細部事項に示されている。

その他については、記載されているとおりである。

続いて、細部事項について、要点を説明させていただきたい。ここでは、先ほどの人事異動の方針を受けて細部事項が定められている。

まず、1の基本方針についての(1)の新採用については、鳩山町でもできる限り新任者を配置したいと考えている。

(2)の再任用については、再任用というのは基本的にこちらに書かれているとおり、その退職した市町村内で任用するというのが基本になっている。このため、鳩山町に限らず、小さな町では配置換えに苦労している。現在、鳩山町では、小学校に再任用者が5名、中学校に1名おり、週5日間勤務をしている。

つぎに、2の転任・転補については、(2)の市町村間の異動について、比企地区では人事異動について、連携をとりながら実施しており、令和6年度当初についても同様に実施する。校種間の人事交流については、令和3年度当初人事では、町内の小学校から県立特別支援学校へ2年間の期限付き人事交流が行われた。

(3)として、原則として、3年未満の方、産休・育休等取得中及び妊娠中の方、休職中の方の異動を行わない。

(4)の経験豊かな教職員の異動を計画的に推進するとあるが、50代後半の教員が鳩山町にも多く在籍している。その方々の異動については、他市町村の異動希望者とほぼ同じ条件の方との異動ということになる。

事務職員、学校栄養職員については、資料をご覧ください。

(8)の新採用後6年以内に異動を行うとあるが、こちらはいわゆる「経験人事」と呼ばれているものである。令和5年度当初人事より、異動対象上限年限が5年から6年に変更となった。5年から6年に変更された理由としては、現行の制度では、教員の配置に不都合が生じるという課題や、地理的条件等により、学校数や教育環境に違いがあるため、経験人事対象者の意向地に偏りが生じることや、地域により、新規採用教員の配置数に差があり、特に中学校においては、教科の採用数等にも差があり、人事異動が成立しにくい等の課題があったためである。このような課題を少しでも解決するために経験人事の対象年限の上限について、5年から6年に変更することになった。原則として、市町村間の異動となる。7年前から西部教育事務所が取りしきって行っており、今年度も同様に、同じような教職経験の方との交換ということになる。

(9)の同一校在職10年以内に異動を行うという点については、鳩山町については守ることができるよう努力をしている。特に7年以上の者については積極的に異動ということで、異動対象になるが、学校等の実情により場合によっては、異動しない場合もある。

雑ばくな説明だが、以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○小峰教育長職務代理者

- ・来年度から定年が1年延びるのか。

○根岸局長補佐

- ・はい。現在60歳の方は61歳が定年になる。

○小峰教育長職務代理者

- ・早期退職する人の扱いはどうなるのか。

○根岸局長補佐

- ・勸奨退職はないので、自己都合退職となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・制度が複雑になり、管理する校長も大変だろうと思う。

○根岸局長補佐

- ・人事異動が難しくなる。
- ・異動後7～8年の人が多い現状だが、60歳定年を見込んで人事異動していたところ、定年延長になった。同一校に9～12年に在籍するのを避けるには、59歳でも異動をかけないとならないが、かなりのエネルギーが必要な異動は、高齢職員には難しい面もある。

○小峰教育長職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本議案は、議決とする。

(1) 議案第7号 鳩山町立鳩山幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

- ・朗読：島野事務局長/説明：鳩山幼稚園 坂元 教務・指導担当主幹

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第7号 鳩山町立鳩山幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第7号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第7号を朗読)

- ・議案の内容説明については、鳩山幼稚園 教務・指導担当の坂元主幹からさせていただきます。

○坂元主幹

- ・議案第7号「鳩山町立鳩山幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。
- ・令和5年1月26日に「鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方検討委員会」から、町の諮問に対して、「答申書」及び「報告書」が提出されている。

- ・この「答申書」及び「報告書」にある「3年保育の実施」、「保育時間の拡大」、「給食の導入」に、令和6年度から取り組むため、9月1日開催の政策会議において、検討委員会の「答申書」及び「報告書」の主要部分を踏まえた「鳩山幼稚園魅力アップ計画策定基本方針」を決定した。
- ・この「基本方針」に基づき、令和6年度から町立鳩山幼稚園で3年保育を実施するため、「鳩山町立鳩山幼稚園管理規則」の一部改正を行うものである。
- ・それでは、一部改正内容について説明をさせていただく。
- ・議案資料の【新旧対照表】をご覧ください。
- ・まず、第2条（園児定員）について、「満3歳児30人」を追加し、4歳児、5歳児の定員を「30人」へ改めている。
- ・なお、この園児定員の改正の考え方だが、令和6年度から3年保育を実施するにあたり、現状の保育室の数に合わせて、「3歳児、4歳児及び5歳児の各学年の学級数を1学級で運営すること」を基本としている。
- ・この「基本的な考え方」及び「文科省令の、1部屋（1学級）35人以下とする設置基準」並びに、「これまでの、1学年を2学級で構成する60人の運営状況（1学級=30人）」を踏まえ、園児の定員を、各学年（3,4,5歳児）30人に改正するものである。
- ・次に、第3条第1項の「修業年限の3年への改め」及び、第7条（入園資格）規定の入園年齢の「満3歳への改め」だが、3年保育の実施にあわせて、それぞれ、改正するものである。
- ・次に、第12条（除籍）については、保育料の無償化に伴い、「鳩山町立鳩山幼稚園保育料等徴収条例」を令和元年10月4日に一部改正した際に、削除した「条例第5条（保育料の徴収）規定」に関連する規定が、本規則に、第12条第1項として、残っていることから、当該規定を削除して、第2項、第3項を繰り上げるものである。
- ・最後に、附則として、この規則は、「令和6年4月1日から施行する。」とするものである。

○説明については、以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○小峰教育長職務代理者

- ・来年度改める部分については何ら問題ないと思う。12条は残っていたのか。

○島野事務局長

- ・削除漏れである。

○小峰教育長職務代理者

- ・改正の機会に合わせて直すということか。

○坂元主幹

- ・そのとおり。

○小峰教育長職務代理者

- ・幼稚園の給食の状況はいかがか。

○島野事務局長

- ・令和5年度から試行実施しており、令和6年度に本格導入となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・継続するということですね。園児の給食の状況はいかがか。

○坂元主幹

- ・よく食べるという印象だ。小学校1年生と同じ量を食べしており、残菜が少ない。
- ・ただ、食べられないものや好き嫌いがある。

○小峰教育長職務代理者

- ・保護者にとって給食はありがたいと思う。

○伊藤委員

- ・ありがたいと思う。

○小峰教育長職務代理者

- ・量は調整可能でも、メニューは中学生と同じにせざるを得ないが、給食中の様子はいかがか。

○坂元主幹

- ・配膳はこれまで全て職員がやっていたが、机まで職員が運んだものを、年長は自分で運び始めた。

○小峰教育長職務代理者

- ・熱いものでなければ年長ならできるのかなと思う。年長と年中は一緒に食べているのか。

○坂元主幹

- ・感染症の関係で分けているが、一緒の時もある。

○伊藤委員

- ・3年保育の反響はいかがか。

○坂元主幹

- ・なかなかない。

○小峰教育長職務代理者

- ・来年度ではなく、再来年度のために、鳩山幼稚園の良い部分をPRしていけると良いと思う。
- ・3歳児が52人、4歳児が41人、5歳児が51人在住しているとのことで、このまま増えなければ、やがてはこの数字が中学生の人数になってしまう。

○村岡委員

- ・私立幼稚園と保育園の延長保育の利用が多いと思うが、町立幼稚園の延長保育の利用率はいかに。

○坂元主幹

- ・1歳から4歳までの50%が、延長保育時にひばり保育園を利用している。
- ・16時半までの預かり保育をしている町立幼稚園の延長保育の利用者は、18人の園児のうち2人と、有料で遊び場として使っている2人の計4人である。
- ・保育所に対抗するのは難しいので、私立の幼稚園より多くの方が利用するよう頑張りたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・保育園の人が更に保育時間を延長するという状況のため、働いている人が幼稚園に預けるといことは考えにくい。
- ・昔ほど祖父母との同居は多くなく、祖父母も仕事を持っている生活環境は、幼稚園にとっては厳しい状況と思う。

○小峰教育長職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本議案は、議決とする。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・ない。

○小峰教育長職務代理者

- ・委員から協議事項は何かあるか。

(なし)

(2) 教育委員報告事項

○小峰教育長職務代理者

- ・他に報告のある委員はいるか。

○村岡委員

- ・2か月に1回の頻度で出席している障害者福祉計画策定委員会に9月26日に出席した。来年度から障害者福祉計画が新しくなるが、障害者福祉計画に医療ケア児の文言が入った。

○小峰教育長職務代理者

- ・私が参加した教育委員研修でも医療的ケア児が増えており、大きな市では、病院とのタイアップなどを行っていると聞いている。

○小峰教育長職務代理者

- ・他に報告のある委員はいるか。

(特になし)

(3) その他

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・ない。

○小峰教育長職務代理者

- ・委員から意見等はあるか。

(意見なし)

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・10月の日程を決めたいが、10月の会議に議題がない場合は開催しないため、11月の日程も決めておきたい。
- ・予定が既に入っているため、10月は2候補、11月は3候補から、委員の皆様のご予定でお決めいただきたい。

10月の候補 [令和4年度の議題：無]

25日(水) 13時30分～、31日(月) 15時00分～

11月の候補 [令和4年度の議題：準要保護児童生徒の認定(追加)]

20日(月) 13時30分～、22日(水) 13時30分～、

27日(月) 13時30分～

※委員間協議

○小峰職務代理者

- ・それでは次回会議は令和5年10月25日(水) 13時30分からとし、議題がない場合は11月22日(水) 13時30分からとする。
- ・場所は開催通知でお知らせする。

- ・令和5年10月25日(水) 13時30分予定
- ・令和5年11月22日(水) 13時30分予定

- ・会場はそれぞれ、鳩山町役場 2階委員会室

◎閉会の宣言(午後2時53分)

○小峰職務代理者

- ・以上をもって、令和5年度第4回鳩山町教育委員会を閉会する。